
平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 3 月

公益社団法人日本駆け込み寺

目 次

I.	はじめに.....	1
1.	活動の充実.....	1
2.	組織の基盤強化.....	1
II.	平成 29 年度の主要な事業計画.....	1
1.	相談事業の強化.....	1
(1)	相談業務時間.....	1
(2)	相談者の問題改善につながる支援.....	1
(3)	シェルター事業の強化.....	2
2.	地方自治体との連携の提案.....	2
3.	仙台支部の運営体制の見直し（女性駆け込み寺）.....	2
(1)	相談業務時間.....	2
(2)	相談者の問題改善につながる支援.....	2
(3)	国分町駆け込み寺出張相談会.....	2
4.	刑余者の社会復帰支援.....	2
5.	財政基盤強化.....	3
(1)	賛助会員の拡大.....	3
(2)	ファンドレイジングの実施.....	3
6.	普及啓発事業.....	3
(1)	講演・セミナー等の実施.....	3
(2)	事例マンガ出版.....	4
(3)	ホームページや SNS 等を活用した情報提供活動.....	4
7.	支援者の拡大.....	4
(1)	連絡所の開設.....	4
(2)	ボランティアの募集.....	4

I. はじめに

日本駆け込み寺は過去 14 年間新宿歌舞伎町において「悩み苦しむ人の救済」活動を行なってまいりました。平成 29 年度は、これまでの「I. 活動の充実」「II. 組織の基盤強化に重点をおいた活動」の見直しと改善を図りつつ、「たった一人を救う」活動を継続するとともに、より社会的課題の解決に寄与できる活動内容としてまいります。

1. 活動の充実

相談者の様々な問題や悩みの相談に応じることで諸問題を解決することを目的として、「1. 相談事業の強化」「2. 地方自治体等との連携の提案」に力を注いでまいります。また、「3. 仙台支部の運営体制の見直し（女性駆け込み寺）」も実施いたします。さらに刑余者の再犯防止と自立を目的として、「4. 刑余者の社会復帰支援」も行なってまいります。

2. 組織の基盤強化

悩み苦しむ人を一人でも多く救うための活動を、これからも長く継続するために、「5. 財政基盤強化」「6. 普及啓発事業」「7. 支援者の拡大」を目指します。

II. 平成 29 年度の主要な事業計画

1. 相談事業の強化

さまざまな問題を抱えて人生の中で立ち止まっている人のための「駆け込み寺」として相談業務を実施する。すべての相談員は常にスキルアップを心がけ、情報を共有し、駆け込み寺の根幹を成す相談業務の質の向上を目指す。

(1) 相談業務時間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

日曜日～土曜日（無休）：午前 9 時 30 分～午後 10 時

（相談は午前 10 時から午後 10 時 12 時間稼働）

また、相談専用の携帯電話をスタッフが所持し、夜間や緊急の相談、仙台支部からの相談にも対応する。

(2) 相談者の問題改善につながる支援

電話相談や面談の他に、遠隔地ゆえに面談が難しい相談者のためにスカイプを活用した相談業務を行なうなど、きめの細かい相談受付体制を整備する。平成 29 年度はボランティア相談員を養成し、取りこぼしの少ない相談体制をつくる。

また、地方在住で複雑な問題を抱えている方、問題が長期化している方等については、仙台支部や各連絡所と連携し、現地まで出向き相談や援助を行なうことも検討する。

平成 28 年度に相談業務の品質向上のため、録音機能付きのビジネス電話を設置。

職員間の情報共有や、相談員研修のために活用している。

(3) シェルター事業の強化

これまで、日本駆け込み寺では経済的・精神的に自立が困難な女性をシェルターで保護してきた。平成 29 年度も土日や夜間等、行政や NPO の支援窓口が対応していない時間帯に、緊急避難や一時保護が必要と判断した相談者に宿泊場所を提供する。その後、行政等が対応可能なときに同行援助・橋渡し支援等を実施する。また、精神的・経済的に落ち着くまでの一定期間居住を可能とする。この事業により、相談者は安全な場所で休息し、次の一步を踏み出す準備ができるとともに、歌舞伎町周辺での犯罪や自殺の未然防止の一助となることができる。

2. 地方自治体との連携の提案

行政の窓口における煩雑な手続きや、たらい回し等を回避するとともに、職員の負担を軽減することを目的として、自治体に「ワンストップ相談事業」の実施を提案する。行政では対応しきれない悩みごとや困りごとの相談にも応じることで、支援や援助の体制を整備し、住民サービスの向上を訴求する。

3. 仙台支部の運営体制の見直し（女性駆け込み寺）

(1) 相談業務時間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

月曜日～日曜日（休日は不定期）：午前 10 時～午後 10 時（12 時間稼働）

仙台支部はこれまでの運営体制を見直し、新たに「女性駆け込み寺」として女性を対象とした相談業務を行なう。またボランティアによる女性向けのセミナーやイベント・啓発活動等も行なう。男性からの相談は別途対応する。また、相談対応の不足部分は相談専用の携帯電話で補う。

(2) 相談者の問題改善につながる支援

相談員はこれまでに培った東北地方の NPO や専門家等との連携を活用し、相談者に最善の提案ができるよう常に相談業務の質の向上を図る。

(3) 国分町駆け込み寺出張相談会

国分町駆け込み寺に駆け込みたいけれど、もろもろの事情により駆け込めない。どうしても仙台支部に行くことができない。そのような方々のために、地域の会場に向き無料相談会を行なう。平成 28 年度は宮城県石巻市、栗原市、名取市、大崎市、山形県山形市、岩手県盛岡市、栃木県宇都宮市、福島県福島市の市民活動支援センター等で実施した。平成 29 年度も東日本大震災の被災地を中心に無料相談会を実施する。

4. 刑余者の社会復帰支援

日本駆け込み寺近隣のマンションに「自立準備ホーム」を設置している。法務省東

京保護観察所からの委託を受け、出所者や起訴猶予処分を受けた方等の自立支援を行なう。出所者本人や親族からの相談を受け保護する場合もある。

平成 29 年度は全国各地の刑務所に出向いて自立に向けた支援等の講話を行なうとともに、帰住地の無い出所者を積極的に受け入れ、その社会復帰と再犯防止にさらに力を入れていく。

5. 財政基盤強化

(1) 賛助会員の拡大

日本駆け込み寺の活動内容に共感し、支援をしたいという会員を募り、活動強化の基盤とする。平成 29 年 3 月 1 日現在の会員数は、個人会員が 130 名、法人会員が 9 社、正会員が 5 名である。

個人会員の場合、入会しても 2 年目以降の更新をしていただけないケースが多いことが課題である。賛助会員の新規獲得とともに、更新を維持していただくための方策を検討、実施する。

(2) ファンドレイジングの実施

1) 寄付依頼活動

駆け込み寺の活動の主旨にご賛同いただくことにより、個人や企業に向けた寄付依頼や募金箱設置場所の新規開拓等、ファンドレイジングに力を入れる。特に寄付については寄付金控除のアピール等、多くの社会的支援を受けられるような手法を検討し実施する。ちなみに平成 29 年 3 月 1 日現在の募金箱設置箇所数は本部が 117 箇所、仙台支部が 28 箇所である。

2) 助成金申請

日本駆け込み寺の活動趣旨と合致し、かつ実施が可能な助成金事業や補助金事業に応募し事業機会の拡大と収入増を図る。平成 29 年度は「お金をまわそう基金」と共同で寄付活動を展開し、シェルター事業を構築する予定である。

6. 普及啓発事業

(1) 講演・セミナー等の実施

講演・セミナー等を通じ、日本駆け込み寺の認知度を高め、理念への理解と活動に対する支援を訴求する。

1) 講演

玄秀盛がさまざまなや団体等から依頼を受け講演を行なう。

2) セミナー・研修等

平成 29 年度は本部と仙台支部にて「ボランティア相談員研修」を実施する。事例マンガ等をテキストに用い、さまざまな相談に対応できるボランティア相談員を養成する。より多くの方に参加していただくため、研修費用は 3,000 円程度にする。

(2) 事例マンガ出版

平成 28 年度までに作成した事例マンガをセミナーや講演会で販売する。またホームページや SNS 等でも販売を告知する。併せて、月刊誌への掲載を目指し出版社に企画を持ち込む。

(3) ホームページや SNS 等を活用した情報提供活動

ホームページでは、相談、支援、ボランティア活動、事例・相談レポート等の情報を随時提供する。同時にフェイスブックを通じての活動報告や相談案内など、誰もがアクセスし易いような情報発信を積極的に行なう。また、月に 1、2 回企業向けやボランティア会員向けにメールマガジンを配信する。

7. 支援者の拡大

(1) 連絡所の設置

日本駆け込み寺のアンテナステーションとして連絡所を設置している。連絡員は悩みを抱えている人と駆け込み寺をつなぐ役割を担うとともに、駆け込み寺の周知活動を行なう。また、連絡所同士の連携を図り相談に対応する場合もある。なお、連絡所業務はボランティアで、営利活動等には利用できない。開設後、運営が継続できず閉鎖せざるを得ないケースもある。また個人で運営しているため、連絡所として機能することが難しくなる場合もある。今後は新規の募集は積極的には行なわず、現在機能している連絡所を、より活性化する方向に改めていく。平成 29 年 3 月 1 日現在の連絡所は 19 箇所である。

(2) ボランティアの募集

ホームページ、パンフレット等で会員やボランティアを募集する。日本駆け込み寺の活動内容に共感し、自分の能力や経験を社会に活かしたいと思うボランティアを募り活動強化の基盤としている。なお、ボランティアにはボランティア保険への加入を義務付けている。

1) 駆け込み寺パトロール隊

ボランティアが中心の「日本駆け込み寺パトロール隊（夜回り隊）」を結成し、思い悩んだ末の自殺や犯罪の未然防止、相談相手を求めている者の発見、マナー向上の啓発、駆け込み寺の広報活動等を目的として、毎週土曜日の 20 時から歌舞伎町のパトロールを行なう。

2) 駆け込み寺クリーンアップ隊

毎週水曜日の 14 時 45 分から、ボランティアが中心となって日本駆け込み寺本部周辺の清掃活動を行なう。

3) 駆け込み寺ボランティア相談員

相談員の研修を受けたボランティアがさまざまな相談に対応する。初期は電話相

談のみ。経験を積んだ後、面談等にも対応する。

4) 駆け込み寺仙台支部パトロール

平成 28 年度に「宮城県共同募金会みやぎチャレンジプロジェクト」の助成事業として、月に 1、2 回仙台の繁華街を中心に「街を見守る、人を見守る」という姿勢で、パトロールおよび相談支援を始めた。平成 29 年度も継続して実施する。この活動を通じて、自殺、自傷、家出、ホームレス、社会的孤立、貧困問題等を早期に発見し、早期に対応する。

5) 駆け込み寺仙台支部女性ボランティア

「女性が女性を支援する駆け込み寺」として、専門知識を備えた女性ボランティアによる相談事業や啓発活動、セミナー等を行なう。

以 上